

農地中間管理機構の取組地区 に関する優良事例集

(参考になる36地区の創意工夫)

平成 2 7 年 7 月

目次

1. 地域の状況からのアプローチ

(1)地域の危機感の共有から出発した事例（埼玉県羽生市発戸地区）	P1
(2)大規模集落営農法人の創設を中心とした事例（熊本県熊本市城南・杉上東・西地区）	P2
(3)新規就農者の確保を中心とした事例（滋賀県栗東市下戸山地区）	P3
(4)若い担い手の経営発展を中心とした事例（鳥取県大山町宮内地区）	P4
(5)米偏重からの脱却を中心とした事例（秋田県大仙市金鑑地区）	P5
(6)耕作放棄地の解消を中心とした事例①（石川県羽咋市滝地区）	P6
(7)耕作放棄地の解消を中心とした事例②（静岡県島田市大代地区）	P7
(8)離農を契機とした事例（三重県いなべ市下笠田地区）	P8
(9)地域集積協力をうまく活用している事例①（福井県若狭町東黒田地区）	P9
(10)地域集積協力をうまく活用している事例②（富山県舟橋村東芦原地区）	P11
(11)地域の話合いを徹底した事例①（山梨県北杜市日野地区）	P13
(12)地域の話合いを徹底した事例②（兵庫県姫路市夢前町宮置地区）	P14
(13)地域の話合いを徹底した事例③（京都府京丹波町鎌谷下地区）	P15

2. 受け手ニーズへの徹底対応

- (1) 牧草地を求めている牧場運営法人に徹底対応した事例（福島県福島市吾妻地区） P16
- (2) 新規就農者に徹底対応した事例（和歌山県紀の川市打田地区） P17
- (3) 耕作放棄地を探している法人に徹底対応した事例（熊本県南阿蘇村長陽地区） P18
- (4) ワインメーカーに徹底対応した事例（長野県塩尻市洗馬地区） P19
- (5) 食品企業に徹底対応した事例①（高知県四万十町興津地区） P20
- (6) 食品企業に徹底対応した事例②（石川県穴水町鹿上地区） P21
- (7) 食品企業に徹底対応した事例③（茨城県常陸太田市東連地地区） P22
- (8) 食品企業に徹底対応した事例④（石川県能登町立壁・四方山地区） P23

3. 利用権交換ニーズへの徹底対応

- (1) 分散農地の交換により集約化した事例①（島根県出雲市斐川町南地区） P24
- (2) 分散農地の交換により集約化した事例②（宮崎県串間市みのさき地区） P25
- (3) 分散農地の交換により集約化した事例③（埼玉県美里町広木・駒衣地区） P26
- (4) 分散農地の交換により集約化した事例④（滋賀県彦根市本庄地区） P27
- (5) 分散農地の交換により集約化した事例⑤（岐阜県本巣市真正地区） P28
- (6) 分散農地の交換により集約化した事例⑥（新潟県新潟市北区濁川地区） P29

4. 基盤整備からのアプローチ

- (1) 基盤整備を契機に法人を立ち上げて集積・集約化した事例（秋田県由利本荘市平根地区） P30
- (2) 基盤整備を契機に地区外の担い手に集積・集約化した事例（青森県六ヶ所村老部川地区） P31
- (3) 土地改良区の総会の場を集積・集約化の話合いに活用した事例（三重県桑名市下深谷部地区） P32
- (4) 基盤整備と連携し、独自助成として賃料の10年一括前払を実施した事例
（香川県綾川町羽床上西地区） P33
- (5) 基盤整備を契機に集積率を大きく向上させた事例①（熊本県荒尾市川登地区） P34
- (6) 基盤整備を契機に集積率を大きく向上させた事例②（千葉県香取市森戸地区） P35

5. その他

- (1) 担い手不足に対処するため機構から研修生に貸し付ける事例（京都府京丹後市弥栄町堤地区） P36
- (2) 地図情報を利用して農地の集積・集約化を推進している事例（鹿児島県さつま町一ツ木地区） P37
- (3) 相続未登記農地について、過半の同意を得て利用権設定を行った事例（鹿児島県西之表市西俣地区） ... P38

1 地域の状況からのアプローチ

1-(1) 地域の危機感の共有から出発した事例

埼玉県羽生市発戸地区

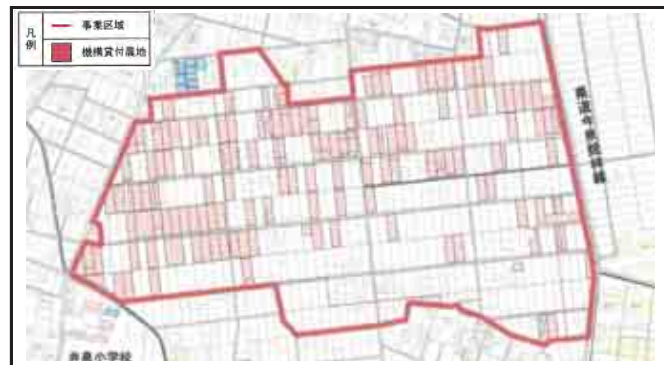
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

○地区面積	約40ha(うち、耕作放棄地2ha)
○農用地等の特徴	水田地帯
○主要作物	水稲
○担い手の状況	担い手はほとんどいない。現在の営農者は70~75歳が中心

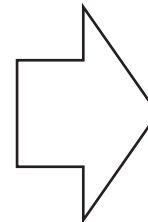
3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①地権者数161名
- ②地区内農家の平均経営面積:0.8ha/経営体
- ③地区内農家の経営する農地の平均団地数:45カ所
- ④③の団地の平均面積:0.26ha

※ 団地:連続して作付けができるほ場



活用後(平成30年)

埼玉型ほ場整備事業により畦畔除去し、10アール区画のほ場を30アール区画化するとともに、各エリアごとに集約化

※ 埼玉型ほ場整備とは

- ・耕地整理で10アール区画に整理された地域で実施
- ・既存区画、道路・水路等を最大限に生かした低コストな基盤整備
- ・換地を用いない手法(利用権設定等)により農地の面的集積を図る。

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

- 中心的な営農者が高齢化し、一部では耕作放棄地も発生していた水田地帯において、**地域全体が「危機感」を共有し**、農業を支える人材の確保を広く外に求める考えのもと、県、機構、市、農業委員会等の**関係機関が一体となり、企業の意向を踏まえた農地集積を実現**。地域に対して**アンケートを実施**すること等により**合意を形成**。その際、ほ場整備事業実施前に**機構が一括して地区内の農地を借り受けることにより、低コストで短期間に実施できる埼玉型ほ場整備事業の円滑な推進が可能となった。**

1-(2)大規模集落営農法人の創設を中心とした事例

熊本県熊本市南区城南町・杉上東・西地区

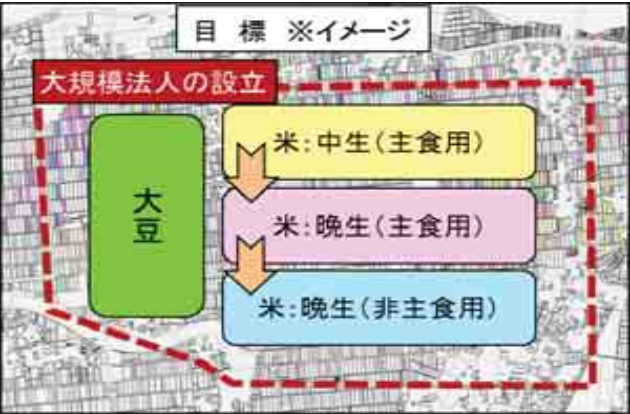
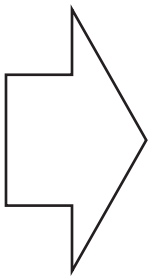
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

○経営面積200haを超える農業生産法人を平成26年11月に設立。農地中間管理機構を活用し、新法人や個別担い手への面的集積に取り組む。
 ○当該農業生産法人の効率的な経営展開のため、主食米と飼料用米の組み合わせによる作期分散や団地化、ブロックローテーション等により米、麦、大豆の低コスト生産の実現を目指す。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:242ha、35%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:242ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:242ha/1団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

農地集積専門員のコーディネートのもと、地域における徹底的な話し合いを行い、大規模な集落営農法人を新設。新法人への集積に際しては、知事が評議員会長を務める農農業公社(機構)に預けることの信頼感をアピールして農地の貸付けを呼びかけ、また地域集積協力金を活用することで法人経営の安定化を図っていく。

1-(3)新規就農者の確保を中心とした事例

滋賀県栗東市下戸山地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所には○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

- ・農用地等の特徴: 水田地帯
- ・作付けしている作物の種類: 水稲
- ・農用地利用改善団体加入者83名
- ・人・農地プラン区域内の農業振興地域内農地面積37.4ha、うち田36.3ha

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 2.4ha、6.4%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 1.2ha/2経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 1箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.2ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができる場合



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 17.8ha、47.6%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 8.9ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 13箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 1.4ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 1人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1企業

4. 機構の活用に関する創意工夫など

当地域は、小規模兼業農家が大半を占めている。農家の高齢化に伴い離農や農業機械の更新をしない農家が増加する中、生産調整の水田で主食用米以外を生産してきた特定農業団体「下戸山野良クラブ営農組合」も高齢化等により農業経営に対する負担が増えてきた。

こうした状況において、農家非農家を問わず地域を上げて優良農地の保存に取り組む「下戸山農村環境保全活動」や、地域の土地所有者が農地の保全について「人・農地プラン」の話し合いを通じて検討した結果、地域に居住する1家が新規就農者として専業農家になることを決意。

新規就農者は、地域で研修を積むとともに、農機具や農業用倉庫に関しても特定農業団体の組織員のサポートを受けるほか、地域の農業委員や住民も新規就農者を支援。

機構の活用に関しては、今まで農地の貸し借りの方法を知らなかった土地所有者に対し、機構の制度や農地の貸借の方法を説明することで理解を得、機構のしきみを有効活用することで今回の新規就農者への集積につながった。

1-(4)若い担い手の経営発展を中心とした事例

鳥取県大山町宮内地区

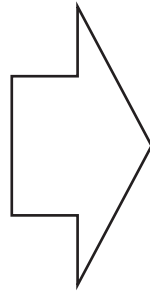
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

- ・旧大山町の中山間地の水田地帯(約25ha)
- ・作物は、主に水稻を栽培
- ・1人の担い手が地域内の約5割の農地を集積して団地化をめざし、多面的機能支払交付金を活用して地域で農地維持及び施設(水路・農道)の管理に取り組む

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用後(現在)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 15ha、約55%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 15ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 15ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

若手の担い手が地域の一部の農地を維持してきたが、今年度、集落で農地中間管理機構を活用することを検討し、**関係機関が一体となって取組を支援しつつ、話し合いを重ねた結果、地域内の農地面積の約5割を若手の担い手に集積**することができた。

1-(5)米偏重からの脱却を中心とした事例

秋田県大仙市金鏡地区

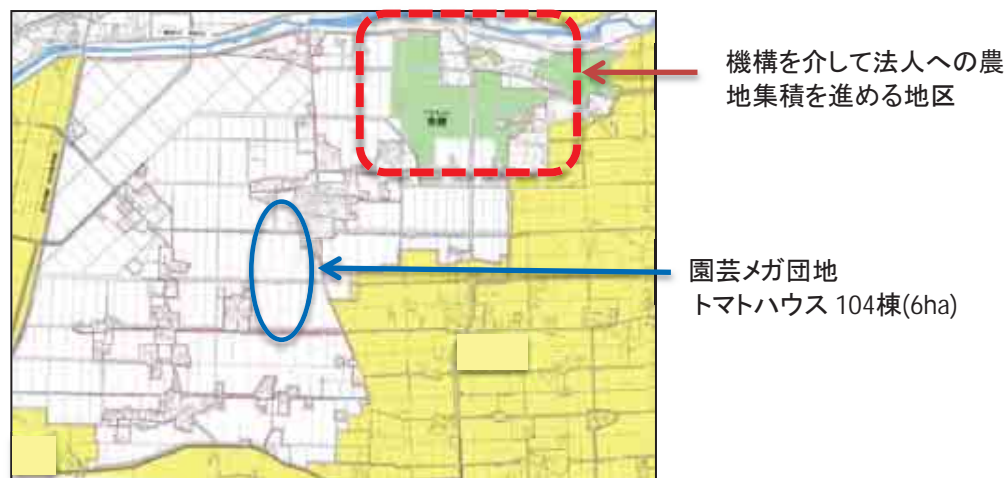
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

・従来の米偏重から、園芸メガ団地の整備と基盤整備による大区画化を併せて進めることにより地域雇用を確保し、効率性・収益性の高い米・大豆・園芸作物の複合経営の確立を目指している地域。
 ・当該地域のうち本年度から基盤整備を開始した1地区において、新たに設立する法人に30haの農地を集積する計画。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:約7ha、20%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:1.4ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:0箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:0ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:30ha、82%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:30ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:30ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

大仙市中仙中央地区はH25年度より大区画基盤整備工事を実施しており、4つの地域単位で話し合いを行った結果、4つの法人を新たに設立し、地区面積256haの82%にあたる210haを利用集積して地域農業の後継者の確保を図ることとしている。また、県では団地化・集約化を進めるとともに複合経営を図る園芸メガ団地構想を推進するため、市・農業委員会・JA・土地改良区の協力のもと、地元において公社を活用した農地集積の合意形成がなされた。公社は、H25年度に設立された3つの法人(A地区26.3ha、B地区74.1ha、C地区78.8ha)へ農地保有合理化事業により利用権の設定を行い、残りの「金鏡地区36.5haのうち30ha」については、H27年度に設立予定の法人へ農地中間管理事業による農地集積を図ることとしている。

1-(6) 耕作放棄地の解消を中心とした事例①

石川県羽咋市滝地区

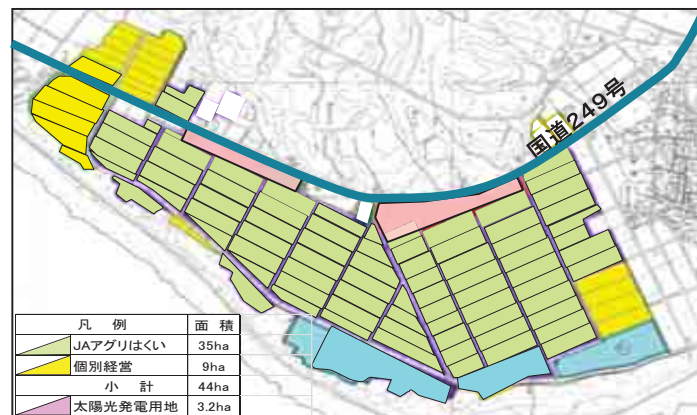
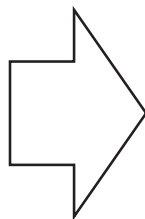
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

・滝町は、小区画(8a)の圃場である上、農業用水が不足がちであることや隣接する町の圃場整備が完了することにより、入耕作していた農家が転出し、年々、耕作放棄地が増加し、地区の9割を占めるまでとなった。
 ・耕作放棄地の解消に向け、県、市、JA等関係機関の働きかけにより、地元における農地の有効活用への機運も高まり、圃場整備事業(受益面積44ha)により耕作放棄地の再整備を行い、農地中間管理事業を活用して、地区の農地をまとめた形で農業生産法人等担い手に貸しつけることとなった。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 4.3ha、8.6%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 0.5ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 4箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 1ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

活用後(平成28年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 44ha、100%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積5.5ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 4箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 11ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

①JAはくいが出資した(株)JAアグリはくいの農業参入と農地中間管理事業を活用したまとめた形での農地集積、②県営ほ場整備事業による耕作放棄地の再整備、農業参入支援ファンドによる担い手の経営支援、③太陽光発電(売電収入)による経営下支え等、施策を総動員することにより、地区の農業再生を図ることとしている。

1-(7) 耕作放棄地の解消を中心とした事例②

静岡県島田市大代地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

- ・地目: 田、畑が混在。
- ・地権者数: 9名 担い手: 1名

3. 機構の活用のイメージ



機構から転貸を受けた担い手の集積率の変化:
転貸前0% → 転貸後100%

解消後のイメージ



4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・ 既存の地域の話合いの場 (基盤整備事業実施区内の話合い等) を活用して、権利設定などについて合意形成を行う。
- ・ 耕作放棄地再生事業との併用
- ・ 農業委員会及び地域の農業委員が耕作放棄地のマッチングを積極的に推進

1-(8) 離農を契機とした事例

三重県いなべ市下笠田地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所には○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

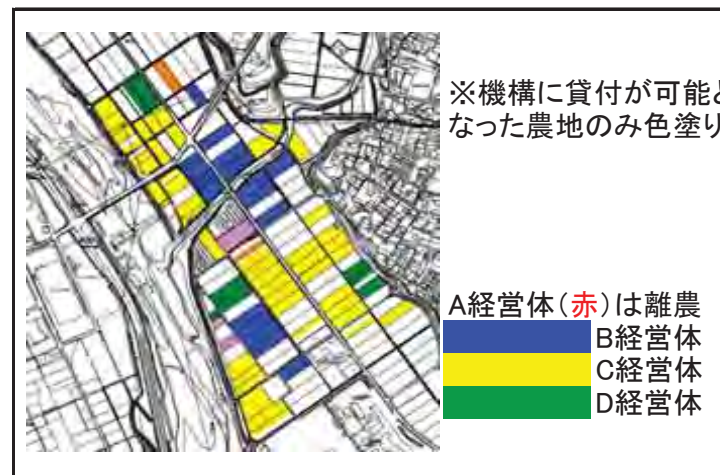
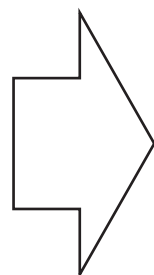
水田地帯であり、機構集積前は、主に4経営体が、農地の集約が図られていない状態で約24haを耕作していた。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 14.7ha、40.8%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 4.9ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 15箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.8ha
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 20.6ha、57.2%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 6.9ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 16箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 1.1ha
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

約8haを耕作していた1経営体が平成26年産水稻の作付けをもって離農するにあたり、人・農地プランの話し合い結果をもとに、この8haの農地を、機構事業を活用して他の水田作を主としている担い手3経営体を中心に集積すると同時に、あわせて農地の集約化も図った。

1(9)地域集積協力をうまく活用している事例①

福井県若狭町 東黒田地区(地域面積:38.77ha)

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

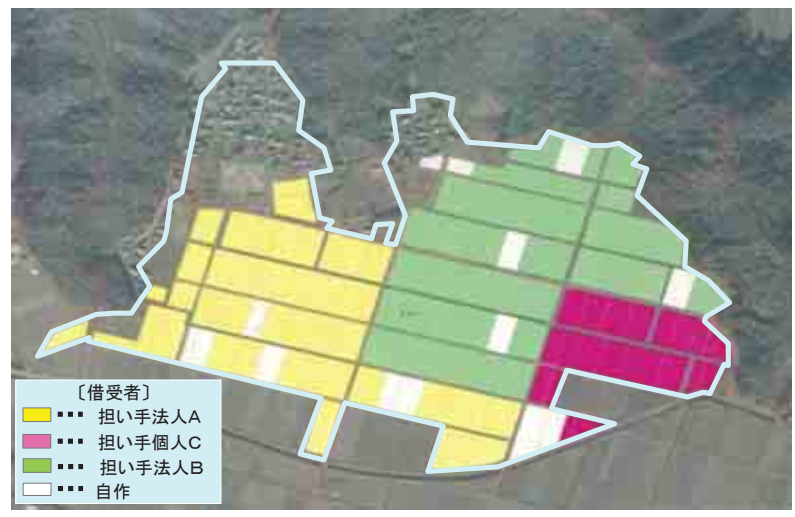
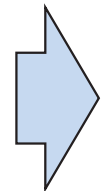
東黒田地区は、若狭町の中部に位置する水田地帯であり、水稲、大麦の作付けが行われている。
圃場は30aの標準区画に整備済であるが、地盤が軟弱なため耕作条件は良好ではなく、農家の高齢化と集落内に担い手がいないこともあり、集落内農地の維持が困難となっている。
一方、8年程前から地区外の担い手が入作しており、信頼関係が醸成されてきたことから、この担い手に集落内農地を任せることとなった。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 15.59ha(40.2%)
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 5.2ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 15箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 1.0ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 32.08ha(82.7%)
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 10.7ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 3箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 10.7ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: -
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: -

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・町と機構が、販売農家(9戸)や土地持ち非農家および地区外の担い手(3者)から個別に意向を聞き取り、意見を集約・調整のうえで集積・集約を誘導した。
- ・地域の事情に精通した集落内の農家を地域推進員として町が雇用し、集落での話し合いの段取りから事務手続きまでを迅速に対応した。
- ・軟弱地盤対策や鳥獣被害対策などの対応を、今後地元集落で負担することなど地域住民と担い手の役割分担を明確にし、相互理解のもと信頼関係を構築。

福井県若狭町東黒田地区

機構集積協力金の活用事例

農地面積	39ha	機構の借入面積	32ha(82%)
地域集積協力金	経営転換協力金(戸数)	耕作者集積協力金	
11.5百万円	8.0百万円(22戸)	0.8百万円	

1. 事業推進の概要

平成26年5月30日の担い手農家への事業説明を皮切りに、集落役員や販売農家、土地持ち非農家等の関係者への事業説明や検討会を重ね、8月末までの約3カ月間で農地利用調整を終えた。

2. 地域の話合いへのサポート

町が地区内農家を農政推進委員として雇用、地区での農地利用調整を効率的に進めるため、機構・町と連携をとりながら、農地の出し手と受け手とのマッチングを行うなど、現場の声を農政推進委員に一元的に集約して利用調整を図った。

3. 集積・集約化の効果を高めるための工夫

町と機構が集落役員と農政推進委員に対し、事業のしくみや出し手・地域へのインセンティブとなる機構集積協力金の活用などについて丁寧に説明し、その後、農政推進委員を中心に地域内部での話し合いを繰り返し行った。話し合いは、農政推進委員が販売農家や土地持ち非農家、担い手など立場の異なるグループごとの検討会を開催してヒアリングを行い、その情報を元に、農地の利用交換や担い手への農地集積、協力金の使用用途等の具体を提案、図面化して各グループ間の調整を繰り返すことによって円滑な合意形成につながった。この際、周辺住民の共通の関心事項であった軟弱地盤への対策を中心として話し合いを進めたことで、土地持ち非農家を含む関係者が検討会に多数参加し、協力金についても基盤の条件改善に充てると決定されたことがポイントである。

地域と担い手の話し合いが成功したことによって、担い手ごとに農地が集約化されて、経営面積や1団地あたりの面積が大きく拡大し、町内の他地区や他市町のモデルとなる農地の集積・集約化が実現した。

この波及効果により町内11地区で、農地中間管理機構の活用に関して話し合いが進められており、本モデルの横展開が図られている。

4. その他

地域集積協力金については、沈下する圃場の客土や農道等の維持、補修や鳥獣 害進入防止柵の保守等に使用することとしており、地域農業の発展に資する内容となっている。

1-(10) 地域集積協力金をうまく活用している事例②

富山県舟橋村東芦原地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所を○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

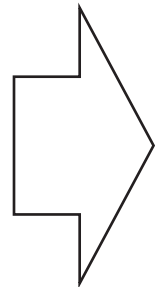
・舟橋村東芦原地区(農地面積22ha)は、水田地帯(水稲、麦)である。
 ・東和営農組合(A営農組合)は、機械の共同利用組織(任意組織)であり、水稲については9戸の農家が個別に営農してきた(ただし、転作麦4ha程度は共同販売)が、26年12月に法人を設立。当該法人は、農地中間管理事業を活用して地区内の農地の82%にあたる18haを借り入れた。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:4ha、18%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:4ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:0箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:0ha/団地



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:18ha、82%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:18ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:5箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:3.6ha/団地

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

・農地中間管理機構から業務委託を受けた村とJAが、法人設立にあたり、安定的に農地を確保するため、農地中間管理事業の活用について話し合いを進めた。当該地域は、これまで非常に担い手への農地集積が進みにくい地域であったが、出し手に対するメリット措置があることから、地域全体の農地を当該法人へ集積しようという機運が高まり、出し手の確保がスムーズに進んだ。その結果、地区外の担い手が経営する農地(図中青色)を除く全ての農地(82%)について、当該法人へ集積を図ることが出来た。

富山県舟橋村東芦原地区

機構集積協力金の活用事例

農地面積	22ha	機構の借入面積	18ha(82%)
地域集積協力金	経営転換協力金(戸数)	耕作者集積協力金	
—	—(—)	—	—

1. 事業推進の概要

平成26年5月20日の営農組合役員への事業説明を皮切りに、営農組合の組合長等が強いリーダーシップを発揮して地域の話合いを進め、8月末までの約3カ月間で農地利用調整等を終えた。

2. 地域の話合いへのサポート

地域内の担い手となる営農組合の組合長等が中心となって、個別に営農してきた農家や土地持ち非農家から意向を聞き取り、話し合いを短期間でまとめた。

3. 集積・集約化の効果を高めるための工夫

県、JA、村が地域の担い手で営農組合の設立メンバーであった役員5名に対し、農地中間管理事業の仕組みや出し手・地域へのインセンティブとなる機構集積協力金の活用などについて丁寧に説明した。当該営農組合は、元々は機械を共同利用する任意組織であったが、説明を受けた役員らは、機構事業の活用を機に、そのメリット措置も利用して規模拡大や共同販売、共同経理、機械整備等へも新たに取り組むことを決意して、法人化に向けた準備を本格化した。

その後、営農組合の組合長等が中心となって、個別に営農してきた農家9戸や土地持ち非農家(地区内の農地所有者等12名(耕作者を含む)、地区外の入作者1名、地区外の土地持ち非農家1名)と話し合いを重ねて、短期間で地域の話合いをまとめた。

営農組合の組合長等が強いリーダーシップを発揮して地域の話合いを成功させたことで、これまで個別に経営されてきた農地を営農組合で一括して引き受けることとなり、経営面積や1団地あたりの面積が大きく拡大するとともに、同時に機構活用のメリット措置も利用して経営の合理化を図り、組織を法人へ移行したことで村内の他地区や他市町のモデルとなる農地の集積・集約化が実現した。

この波及効果により、周辺9集落で農地中間管理機構を通じた農地集積への関心が高まっており、今後、本モデルの横展開が期待されている。

4. その他

地域集積協力金については、担い手の機械整備に充てることとしており、地域農業の発展に資する内容となっている。

1-(11) 地域の話合いを徹底した事例①

山梨県北杜市 日野地区

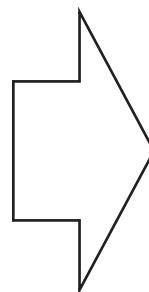
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

- ・地区面積: 約11ha、うち耕作放棄地0ha。
- ・機構借受農地等整備事業(H26年度)、境界復元及び整地を行った。
- ・地区では人・農地プランの話合いにより、近隣地域の大規模経営農家、農業法人に農地集積することを決定。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(整備前)

- ①農地所有者数 35名
- ②地区内農家の平均経営面積: 0.3ha
- ③地区内農家の経営する農地の平均団地数: 0カ所
- ④③の団地の平均面積: 0ha
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

活用後(整備後)

- ・参入企業エリア: 1団地(少量多品目野菜 3.3ha)
- ・担い手参入エリア: 2団地(ニンニク、玉ねぎ 1.2ha、小麦 3.1ha)

4. 機構の活用に関する創意工夫

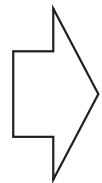
- ・市が人・農地プランの話合いを推進し、近隣地域の企業及び担い手へ機構を通じた農地の集積を行うことに合意。
- ・機構集積協力金の活用も視野に入れた中で、人・農地プランの話し合いへの積極的参加を促した。

兵庫県姫路市夢前町宮置地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所には○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



2. 地区の概要

姫路市の北部、夢前地域の南部に位置し、姫路駅を中心とする市街地の後背地として利便性の高い地域である一方で、夢前川に沿って比較的緩やかな田園地域が展開するほ場整備済地区。

活用前(現在)

- ①担い手の集積面積及び集積率:13.4ha、40%
- ②担い手の平均経営面積:
大規模経営1法人 13.4ha/経営体
- ③担い手が利用する団地数:大規模経営法人 8箇所
- ④担い手が利用する団地の平均面積:大規模経営法人 1.68ha/箇所

活用後(平成27年予定)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:22.2ha、67%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:
大規模経営 1法人 18.2ha/経営体 新規就農者 2経営体 1.19ha/経営体
参入企業(予定) 1法人 0.57ha/経営体 その他 2経営体 0.54ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:大規模経営法人 7箇所
新規就農者 4箇所 参入企業 1箇所 その他 2箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:大規模経営法人2.6ha/箇所
新規就農者 0.59ha/箇所 参入企業 0.57ha/箇所 その他 0.54ha/箇所
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:2経営体
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:1法人
- ⑦担い手以外の農業者の利用する農地についても集約化:2経営体

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

地域の中心経営体である**大規模経営法人に加え、新規就農者や参入企業、また新たに継続して営農する農業者の農地集積・集約の調整を地域ぐるみで実施**した。調整に当たっては、市、機構、県が役割分担の下、農地の位置、所有者、権利設定状況の確認等を迅速に対応し、**地域の話合いにも参加したほか、農業委員会では従来の審議日程を前倒し**するなど**関係機関が連携**し円滑な実施に努めた。また、本事例は、制度啓発に係る新聞広告(神戸新聞12月26日朝刊)で優良事例として掲載し、他地域において機構活用が進むよう展開を図っている。

1-(13) 地域の話合いを徹底した事例③

京都府京丹波町鎌谷下地区(中核的担い手企業による農地集積)

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

上記の農地を株式会社鎌谷が耕作

2. 地区の概要

平成25年3月に人・農地プランを作成。農地利用調整や農作業受託などの作業調整組織として、鎌谷地域農場づくり協議会があり、農業用施設管理は地域内の各区農家組合が担っている。
 人・農地プランでは、株式会社鎌谷を地域農業の核となる担い手と位置づけ、地域として同社が効率的な営農を展開できるよう面的集積を積極的に進めることとしてきた。
 また、株式会社鎌谷は、水稻栽培に関しては、加工米「京の輝き」の栽培を進めるとともに、土地利用型作物だけでなく、道の駅「京丹波味夢の里」の開業を見据え、野菜栽培や6次産業化に向けた加工品の開発など経営の複合化、ライスセンターの強化による新たな米の販路確保などを進めることとしている。



活用後(平成27年3月認可)

鎌谷が耕作していた農地に隣接し、非担い手が耕作していた農地等を、機構を通じて鎌谷に貸付けし、面的集積を進めた。
 機構活用後の鎌谷への集積面積は5.4ha

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

機構活用のメリットについて地域に説明するとともに、**各農家については、機構の現地駐在員が人・農地プラン策定以降の家庭内農業労働力の変化等について訪問により聞き取り、その対応について協議する中で安定的な貸借契約として機構活用を提案して理解を得た。**

2 受け手ニーズへの徹底対応

2-(1) 牧草地を求めている牧場運営法人に徹底対応した事例

福島県福島市吾妻地区 (土船ブロック、桜本中西部ブロック)

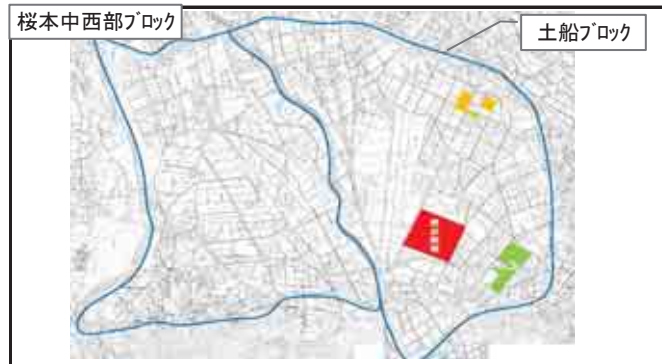
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②公募に応募した受け手のニーズの把握からのアプローチ
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

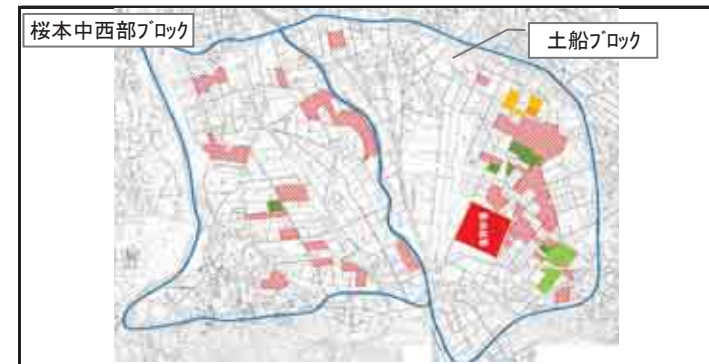
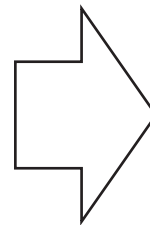
- ・桑園、果樹を主とし普通畑、牧草地が混在
- ・養蚕業の衰退に伴い桑園を中心に農地が荒廃化
- ・鳥獣害により樹園地、普通畑も耕作放棄地が増加
- ・数少ない果樹農家以外に後継者もなく担い手がない

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 2.7ha、1.5%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 1.35ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 3
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.9ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成26年度・ただしH27・4月～6月見込み分も含む)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 27.8ha、14.9%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 9.3ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 28
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 1.0ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

農地の荒廃化から鳥獣害が拡大し、耕作放棄地が増加し地域での課題となっていた中で、遊休農地対策と牧草地確保のため、機構を活用。荒廃農地対策協議会(JAを中心に農業委員、環境保全会、区長などが参加)が、牧場を運営する新規参入法人に牧草地を貸し付けるため、牧草地として必要な条件を定め、地域での調整を進めた。その際、地権者の理解を得るために繰り返し説明会を開き、農地再生や鳥獣害対策などの利点を説明し、説明会に出席しなかった地権者には自宅を訪問するなど、小まめに対応。結果、平成26年度は約10haの荒廃農地を含む約20haの農地を当該法人に貸借・集積。荒廃農地は耕作放棄地再生事業を活用し、牧草地として再生。

2-(2)新規就農者に徹底対応した事例

和歌山県紀の川市打田地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

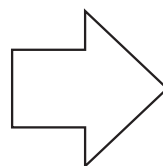
- ・平坦部の水田地帯
- ・水稲、水田裏作に野菜(タマネギ等)以外にイチゴ、イチジク等多様な品目
- ・兼業農家が増えつつあり、都市化により農地も減少

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ・農村部の水田地帯で、水稲、裏作の野菜栽培、水田転作のイチジクや施設でのイチゴ、有機農業など多様な品目での多彩な経営内容。
- ・兼業農家が増えてきており後継者がいないことから担い手が少なくなっている。



活用後(平成27年)

- ・非農家出身で和歌山県就農支援センターで技術習得研修を受けた新規就農者(32才)が機構事業で農地集積。
- ・新規就農にあたり本人が希望するイチゴの施設栽培のため、ハウス付き農地を機構に要望。
- ・機構が希望地域内でハウス付き農地を掘り起こし機構への貸し出しが実現。

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・地域に定着するまでは認知されにくく希望の農地が集まりにくい新規就農者に対して、**機構が新規就農者の要望を汲み取り、地域と新規就農者の間を取り持つことで希望の農地を借りることができ**定着に向けて足掛かりができた事例。

2-(3) 耕作放棄地を探している法人に徹底対応した事例

熊本県南阿蘇村長陽地区

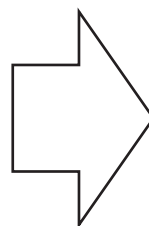
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

○阿蘇カルデラの南に位置し、南側に向けてなだらかな傾斜がある畑作地帯。
○耕作放棄地が多く、担い手が少ないため、企業を含めた担い手の確保が課題。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)・・・①～④は耕作放棄地に係る数値

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha、0%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: —/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: —ha/1団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

活用後(平成26年)・・・①～⑥は耕作放棄地に係る数値

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 1.9ha、100%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 1.9ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 2箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.95ha/1団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 1人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

・公募に応募した合同会社現代農業研究所から南阿蘇村で耕作放棄地を探しているとの相談を受け、機構と南阿蘇村とで連携して地図(耕作放棄地を色づけしたもの)を基に貸借可能な耕作放棄地を探し出して貸借を実施した。
・当該研究所は他地域の企業で、この地域では栽培されていなかったオリーブやハーブを栽培する予定であり、これをリーディングケースとして当該地域の耕作放棄地の貸借・解消に繋げていく。

2-(4) ワインメーカーに徹底対応した事例

長野県塩尻市洗馬地区

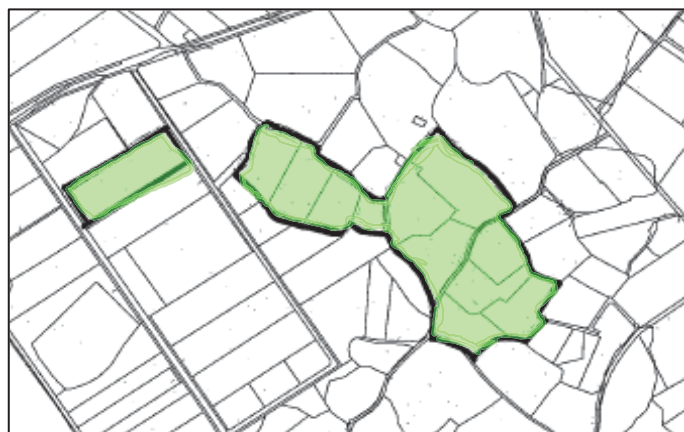
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

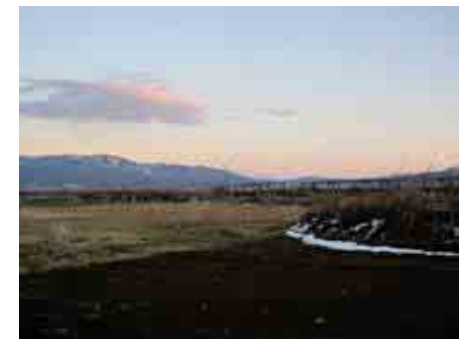
・地区内農地面積: 約650ha
塩尻市の西部に位置し、地区の中を奈良井川、小曾部川が流れており、レタスなどの高原野菜や果樹を中心とした農業地帯となっている。近年、高品質なワイン用ぶどうが生産される地域として注目されている。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用後(平成27年4月)

- ①機構から転貸を行った農地面積: 2.2ha
- ②機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人



集積された農地

4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・ 以前から農業参入希望企業や規模拡大志向農家等を訪問し、情報を収集
- ・ 機構が借受希望者(ワインメーカー)の希望農地の意向を聞き取り
- ・ 地区農業委員への働きかけ、連携して希望農地を掘り起こし、ワインメーカーへ提案
- ・ 地域では遊休農地の解消について検討されており、耕作放棄地再生事業の活用を提案

2-(5) 食品企業に徹底対応した事例①

高知県四万十町興津地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所を○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

・本地区は興津の塩田地区で圃場整備済の水稲、畑作を中心とする地域である。

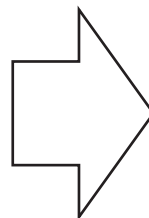
平成25年に高知市を中心にうどんチェーン店を展開する企業「源水」が農業生産部門を設立し新規参入している。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:2.3ha、11.5%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:2.3ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:7箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:0.3ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場



活用後(平成27年～)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:3.6ha、18%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:3.6ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:3.6ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:1法人

4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

「源水」が希望する農地について、農地中間管理機構等関係機関が連携して貸出を交渉し、分散するほ場を1団地にまとめるよう取り組んでいる。
(主な作物、小麦、しょうが、水稲、里芋他)

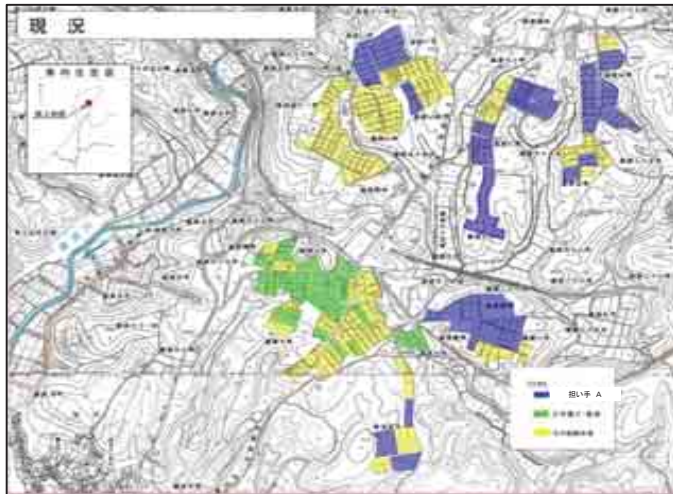
2-(6) 食品企業に徹底対応した事例②

石川県穴水町鹿上地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)

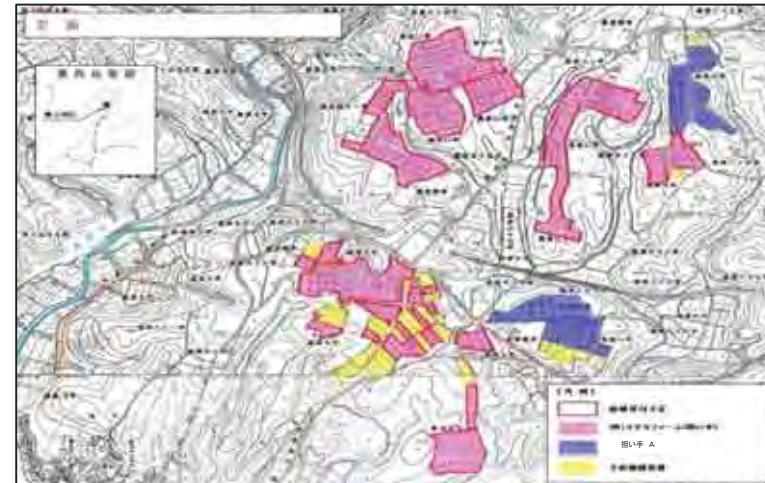


活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:13.4ha、50%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:6.7ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:5箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:2.7ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

2. 地区の概要

本地区は、昭和40年代前半に開拓された農地で、最寄りの鹿波川から揚水機を用いた水を利用し、約30haの農地を水田として利用してきた。土壌は赤土で湛水機能は高いが、用水施設の老朽化による破損が多くなり、水稻耕作が困難となったことから他の土地利用型作物への耕作に転換し、農地を保全してきた。当該地域は中山間地域の中でも数少ないまとまりのある団地であることから農地利用の更なる効率化・高度化を図るとともに担い手への円滑な農地集積を促進する。



活用後(平成28年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:20.6ha、76%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:10.3ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:6箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:3.4ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:1法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

参入企業である(株)スギヨファームが参入後に作付けを予定しているキャベツやダイコン等の栽培ができるよう**基盤整備(用水・整地)を実施**するとともに、**農地中間管理機構を活用することにより、区内農地をまとまった形で貸し付ける**こととしている。また、鹿上地区は、以前は近隣地区も含めて人・農地プランを作成していたが、**機構活用にあわせて、鹿上地区を他地区と切り離して人・農地プランを作成し直した**。実質的な人・農地プランの話し合いの単位にエリアを見直し**参入する(株)スギヨファームを鹿上地区の中心経営体に位置付ける**ことにより、機構活用の合意形成をスムーズに進めた。

2-(7) 食品企業に徹底対応した事例③

茨城県常陸太田市 東連地地区

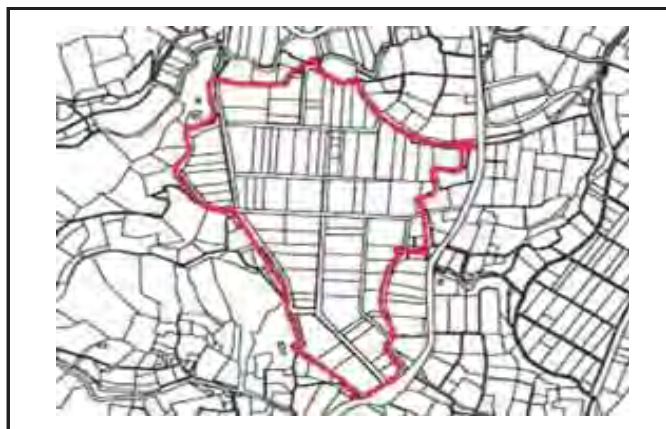
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

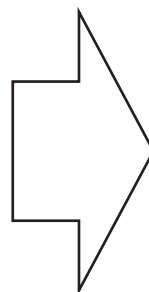
- ・地区内農地面積:約7.6ha 筆数:86筆
- ・地権者数:53名
- ・当該地区は、県営農林地一体開発整備パイロット事業により整備した地区であり、水田と畑(3:7)が混在。
- ・他地域で農産物の栽培・加工を手掛ける企業を誘致し、農地の集積を進める。地区内の畑のほとんどが当該企業に集積される見込み。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前

- ①地区内の担い手数:なし
- ②地区内の担い手の経営面積:0ha
- ③地区内担い手の集積率:0%



活用後(H27.3末現在)

- ①地区内の担い手数:1法人
- ②地区内の担い手の経営面積:2.9ha
- ③地区内担い手の集積率:38%

4. 機構の活用に関する創意工夫

- ・大規模な農地の借受を希望する地域外の企業((有)ワールドファーム)に対し、市が法人のニーズ把握に努め、現地視察などを開催し、地区の担い手として誘致。(市と農業生産法人との間で「農業振興に関する協定」を締結。
- ・出し手の掘り起こしや農地利用の説明会など、市が積極的に取り組んだことにより、円滑に地元の合意形成が図られた。

2-(8) 食品企業に徹底対応した事例④

石川県能登町立壁・四方山地区

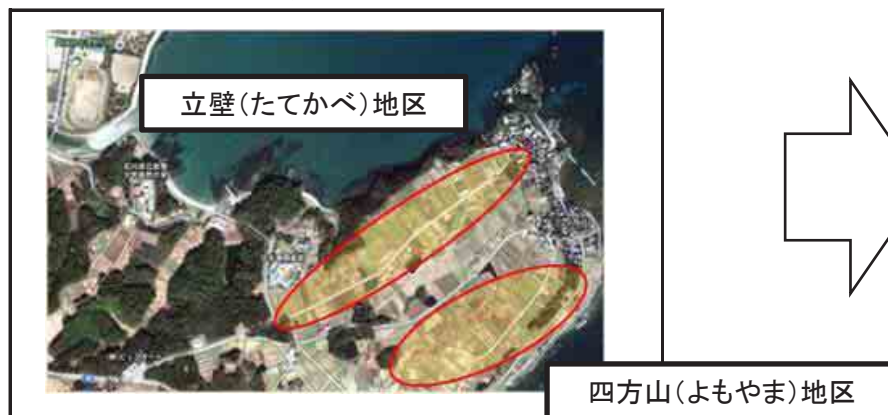
1. 機構事業の進め方(該当する箇所を○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

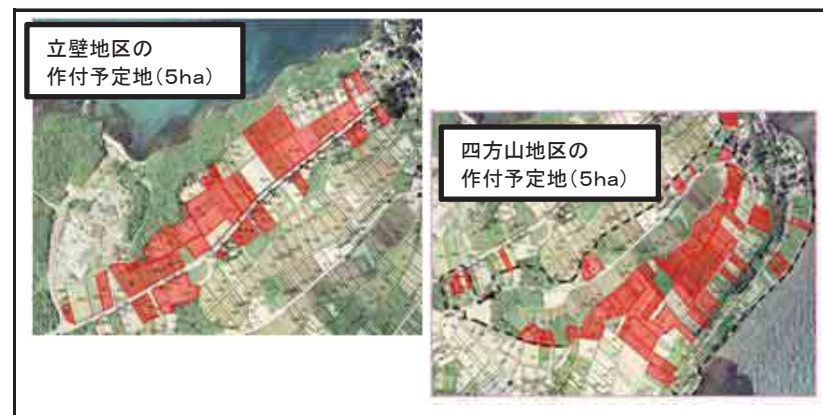
・本地区は能登半島にある能登町の東部の海岸に近い畑地帯であり、過疎化、高齢化により担い手が不足している。今後も地区内で担い手を見いだすことが難しいため、外部から企業を受け入れ、まとまった形で農用地を貸しつけることとなった。H29までに地区全域の約30haまで規模拡大を目指す。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha、0%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 0ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 10ha、33%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 10ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 2箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 5ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

耕作放棄地の解消や発生の未然防止の観点から、町が農業参入者(法人・企業)の誘致活動を行っていたところ、県外の企業((有)ワールドファーム)が北陸におけるカット野菜の原料生産の拠点を探していた。機構が町と連携して当地区に働きかけ、農地中間管理事業を活用し迅速に企業側が求めるまとまりのある農地約10haを用意した。将来の規模拡大も機構と町が順次とりまとめていく予定である。農業参入支援ファンドによる経営支援も行い、地域との協働による農業再生を図ることとしている。

3 利用権交換ニーズへの徹底対応

3-(1) 分散農地の交換により集約化した事例①

島根県出雲市斐川町「南」地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

【農用地等の特徴】水田地帯

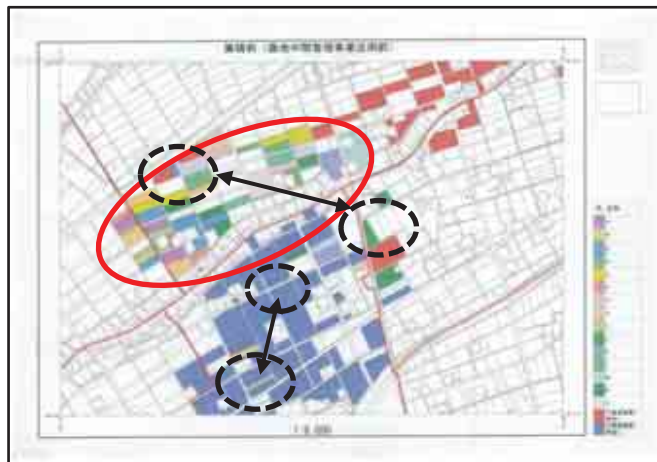
【作付している作物】

水稻※生産調整は、ブロックローテーションにより担い手に委託(麦・大豆)

【担い手の状況】

地区周辺を複数の集落営農が耕作している地域。当地区は、一部は土地利用型農家に貸し出した農家もいるが、大半は、約15戸の農家が平均1haの農地を自作経営してきた地域。今回、農地中間管理機構に地区内の農地を貸出し、新規に設立する農事組合法人が地域内農地を借り受けて農業経営を行う予定。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha、0%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 0ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 15ha、65%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 15ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 15ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

・地区内15戸の農家の農地を貸し出す際に、**周辺の集落営農**(図面: 青・赤) **との間で出入り作があった農地**について、農地中間管理機構から業務委託を受けた斐川町農業公社(円滑化団体)が**農地の入れ替えのための話し合いの場を設定し、お互いに面的に農地が集積するように調整**を行った。

・地域内の農地は、一部土地利用型農家が耕作している農地もあり、農地の貸し剥がしにならないように、集落営農と土地利用型農家が共存できる農地調整を行っていくことが今後の課題である。

3-(2) 分散農地の交換により集約化した事例②

宮崎県串間市みのさき地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

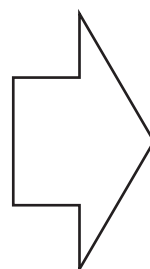
- ・水田地帯(一部畑あり)
- ・米の他、飼料作物やピーマン・きゅうり(施設)を主に作付
- ・集落営農法人の他、認定農業者等、中心経営体が18経営体あり、今後、さらなる農地集積・集約化を進める

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:6.3ha、38%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:1.1ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:26箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:0.3ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場



活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:12ha、65%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:1.3ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:24箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:0.5ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ◎ 集落の話し合いの場(農地利用改善団体)を活用し農地集積を実現
みのさき地区農地利用改善団体は、農地相談窓口を設置するなど、多様な取組を展開。今回、同団体主導で機構の活用に関する話し合いを進め、役員会、地区説明会を重ね、地区内の合意形成を図った結果、約11haの農地について、担い手への集積・集約化を実現。
- ◎ 地域推進チームの後押しによる事業推進
農地中間管理事業推進チームが、人・農地プランと農地中間管理事業をセットで推進。

3-(3) 分散農地の交換により集約化した事例③

埼玉県美里町広木・駒衣地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

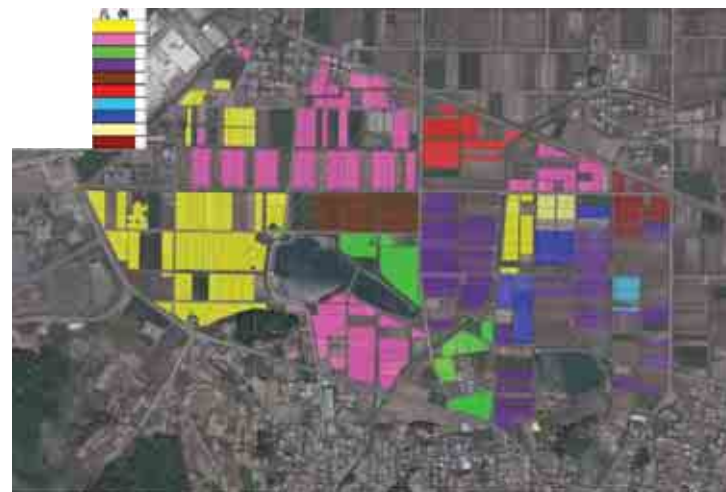
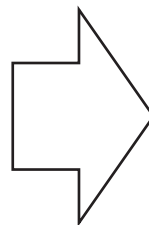
○地区面積	約78ha
○農用地等の特徴	水田90%、畑10%
○主要作物	水稻・小麦、露地野菜
○担い手の状況	担い手は比較的多い。 平均年齢は60歳

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前

- ①地区内の担い手数: 9人
- ②地区内の担い手の経営面積: 35ha
- ③地区内担い手の集積率: 44%



活用後(平成27年3月)

- ①地区内の担い手数: 11人
- ②地区内の担い手の経営面積: 44ha(裏作の期間借地20ha)
- ③地区内担い手の集積率: 56%

4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・当地区は、24年3月に人・農地プランが作成され、25年4月にエリアを拡大し見直しが行われるなど、早くから人と農地の問題解決に向けた取組が行われた。
- ・事業推進に当たっては、町、農業委員会、JAと担い手が打ち合わせを重ねた上で、担い手が主体的に出し手への働きかけを行い集落での話し合いを進め、農地貸付等の同意を取りまとめた。(賃料を統一することにより、担い手間の農地の交換が円滑にできた。)
- ・当地区では町、JA、農家が出資して設立された、ひびきの農産(株)が期間借地により約20haの農地を借り受け、裏作に麦を作付け。

3-(4)分散農地の交換により集約化した事例④

滋賀県彦根市本庄地区

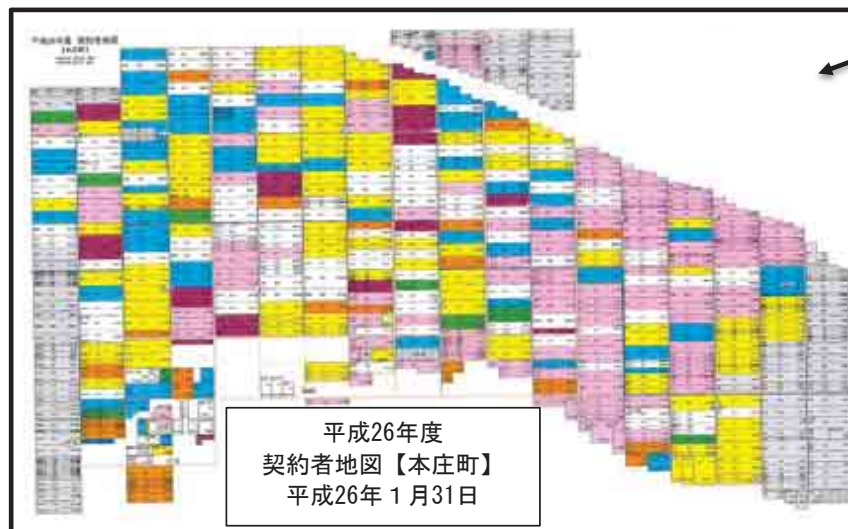
1. 機構事業の進め方(該当する箇所を○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

・農用地等の特徴:ほ場整備済みの水田地帯、パイプライン施設整備
・作付している作物の種類別:水稲、小麦、大豆
・担い手の状況:複数の個別経営体を中心に規模拡大が進むが、分散錯圖の状況である。

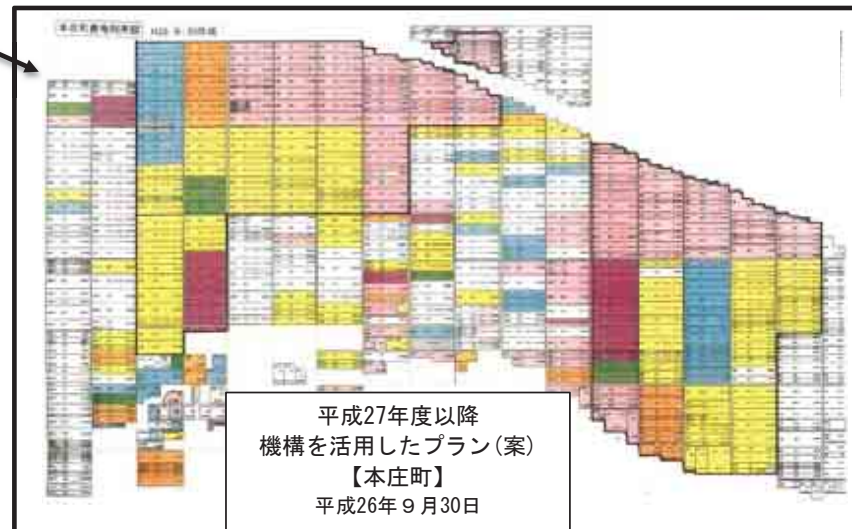
3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:約91ha、約68%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:約15ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:約30箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:約3ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

農地面積	134ha
担い手	6経営体



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:約93ha、70%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:約15.5ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:約16箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:約5.8ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:なし
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:なし

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ①生産調整で作付する麦+大豆については、6人の担い手が取り組んでいたが、ほ場が分散し非効率であった。
- ②今回、**機構を活用し、担い手間で利用権交換することにより徹底的な集約化を図る**とともに、集落内の農地を3つのゾーンに分け、内2ゾーンで交互に麦・大豆の作付を行う。(生産調整が1/3を超える場合は、加工米等の米で対応)
- ③生産調整で作付する2つのゾーンで、各担い手の集積実績に応じて、栽培農地の団地化を図った。
- ④県や市、機構からの農地中間管理事業に関する説明を受け、**地域の農業委員の強いリーダーシップの下、集落における話し合いを通じ農地の集積・集約を行った。**

3-(5) 分散農地の交換により集約化した事例⑤

岐阜県本巣市真正地区

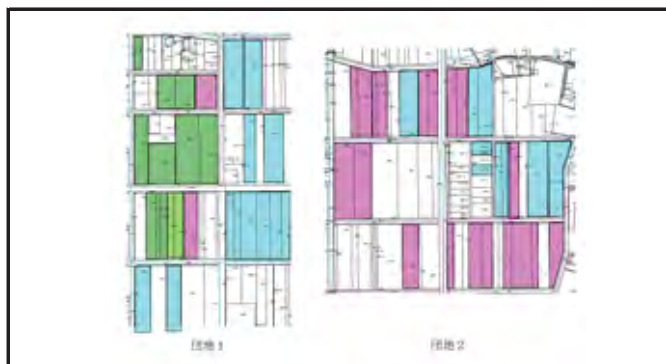
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

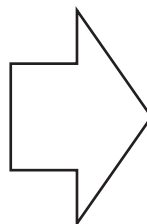
地形は、北部地域においては越美山系に属する山岳が連なり山腹斜面にも耕地がある中山間地域である。南部地域においては比較的温暖な気候の立地条件を生かした平地地域であり、水稻、柿及びいちご等を主体とする農業生産を展開してきた。なかでも、富有柿の生産は全国的にも一大産地として知られている。農業構造は、総農家数が2,085戸で、内訳は自給的農家数が737戸、主業農家数が152戸、準主業農家数が450戸、副業的農家数が746戸である。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 143ha、26.0%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 15.8ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 12箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 7ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 151ha、27.3%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 16.8ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 8箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 11ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

受け手・出し手に対する説明会や話し合いの場を市とJAが協力して設け、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図った。
マッチングの際に、集約化していくことを明示するため、農地利用地図や具体的な受け手の候補者名を示し、軋轢を超えて利用調整を実施。

3-(6)分散農地の交換により集約化した事例⑥

新潟県新潟市北区濁川地区

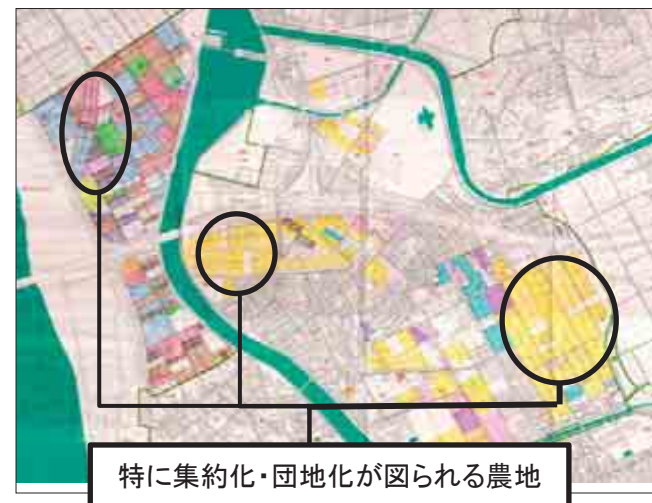
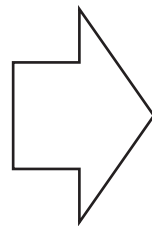
1. 機構事業の進め方(該当する箇所を○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

濁川地区(地区の農地面積45ha)は稲作や施設園芸(トマトが中心)が盛んな地域。当該地区は狭小なほ場が多いことや地権者等が数多く存在しているため集約化が進んでいなかった。このため、平成24年から将来の農地のあり方について人・農地プランの話し合いで検討し、農地中間管理事業を活用して担い手間での農地の交換による連坦化や更なる集積を図っている。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:19ha、43%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:6.2ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:121箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:0.2ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年) ※計画

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:24ha、54%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:6.8ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:115箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:0.3ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

平成24年度より、市を含め関係機関と連携の上、地域において将来の農地のあり方について話し合いを行い、その中で、機構の活用を検討。機構を活用する話し合いでは、**集落の農業者に分かりやすいように耕作者ごとに色分けした図面を使って、話し合いを進め、担い手間での農地の交換により連坦化するように調整した。**

4 基盤整備からのアプローチ

4-(1) 基盤整備を契機に法人を立ち上げて集積・集約化した事例

秋田県由利本荘市平根地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

・排水不良で畑作物に不向きな地区であったが、大豆、りんどう、アスパラガス、小菊による複合経営の確立を目指すため、**田畑輪換が可能となる基盤整備事業を実施中**。
 ・この基盤整備を契機に法人が新たに設立されており、機構を通じて当該法人に農地を集積させる予定。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



園芸メガ団地	
アスパラ	4.1ha
りんどう	2.9ha
小菊	2.9ha
合計	9.9ha

※緑塗り部分が1つの法人に集積される農地

活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:15ha、20%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:1.1ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:0箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:0ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:60ha、80%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:60ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:60ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

由利本荘市平根地区は、H26年度とH27年度の2年で面工事を行う大区画基盤整備事業を実施しており、**地域の話し合いにより新たに法人を設立し、農地の利用集積を図り、複合経営を行うことにより収益の向上を目指すこと**としている。

3ヶ月間、市及び地域の話し合いの中で機構事業等の活用を説明した結果、地域の集積意向高まり、集積率の増加に繋がった。

法人はH26年7月に設立しており、年度内に農地中間管理機構を活用した農地の集積を図り、H27年度から農業経営を行う予定である。

4-(2) 基盤整備を契機に地区外の担い手に集積・集約化した事例

青森県六ヶ所村老部川地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所を○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

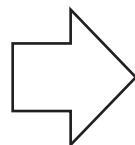
2. 地区の概要

老部川に沿った水田地帯である。水稲には気象条件が厳しい地域であること、高齢化が進み後継者がいない地域であることから、今後、ほとんどの農地が遊休化する可能性が高い。

一方で近隣の酪農地帯では、大規模化が進み牧草需要が高まっており、草地確保が課題となっている。

簡易な基盤整備事業により大型機械による作業が可能になることで、3名の酪農家が受け手として、基本、草地として活用予定である。また、受け手の1人が大豆栽培も行っていることから、当地区においても大豆栽培を行う計画である。なお、大豆はこれまで全量農協出荷をしていたが、今後は少量ではあるが手元に残して味噌造りに取り組む意向がある。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



※ 緑、黄色、ピンクは担い手農家に貸付け(赤は非農地)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha、0%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 25ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0ha/団地

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 16ha、70%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 30ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 4箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 4ha/団地

4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

六ヶ所村では農業従事者の高齢化に伴う農地荒廃に対応するため、平成27～32年の6年間をかけて村が事業主体となって簡易な基盤整備事業を複数地区で実施し、作業性が向上した農地を機構をとおして新規就農者を含めた若い担い手に集積していくこととしている。

老部川地区はその最初の取り組みとなることから他地区のモデルとなるように進めており、地区外の担い手3名に機構を活用して農地を集積する。

整備事業を進めるにあたって、地域での話し合いが十分なされるようにするため受け手となる担い手が中心となり集落の意向をとりまとめ、村はその意向をもとに整備計画・事業実施を行う形で進めている。また、意向とりまとめの際には、農地所有者から機構へ円滑に申込みがされるようにするため、機構、県、村が連携を密にして機構事業及び機構集積協力金の説明を同時に行っている。

4-(3) 土地改良区の総会の場を集積・集約化の話合いに活用した事例

三重県桑名市下深谷部地区

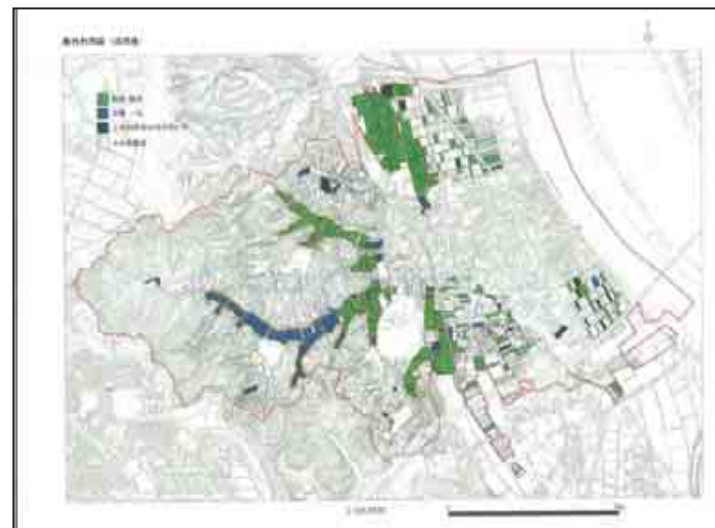
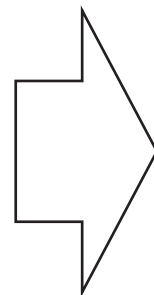
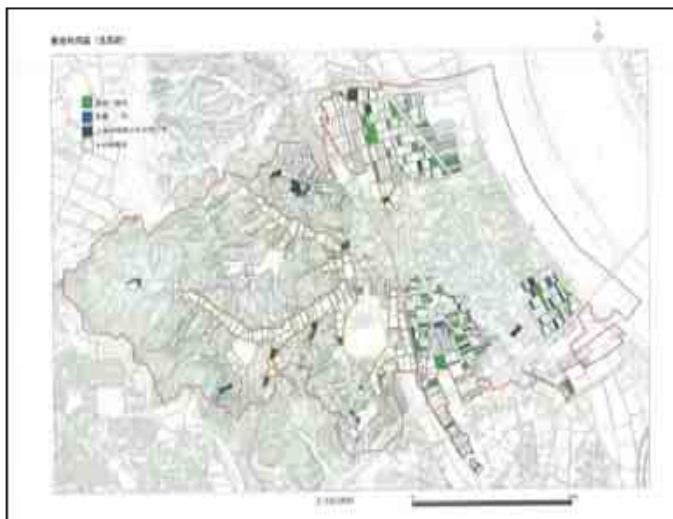
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

・農用地等の特徴: 水田地帯
・作付作物: 米・麦・大豆、施設花き
・担い手の状況: 以前は、農家が個別で米を作付けし、集落営農で転作(麦・大豆)を行っていたが、ほ場整備事業の実施を契機に、2名の担い手に対して、農地を集積・集約化する。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積及び集積率: 10.2ha、7.2%
 - ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 5.1ha/経営体
 - ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 33箇所
 - ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.2ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 38.7ha、27.5%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 19.4ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 48箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.8ha/団地

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・ 土地改良区の総会の場を活用し、構成員(165名)に対してアンケートを実施し、出し手の意向を確認するとともに、JAが県(普及センター)、市、機構と協力し、機構事業による担い手への貸付を誘導。
- ・ 人・農地プランを本地区を単位として作成したことで、人・農地問題の話合いと機構事業がセットとなって農地の集積・集約化が図られる。

4-(4) 基盤整備と連携し、独自助成として賃料の10年一括前払を実施した事例

香川県綾川町（羽床上西地区）

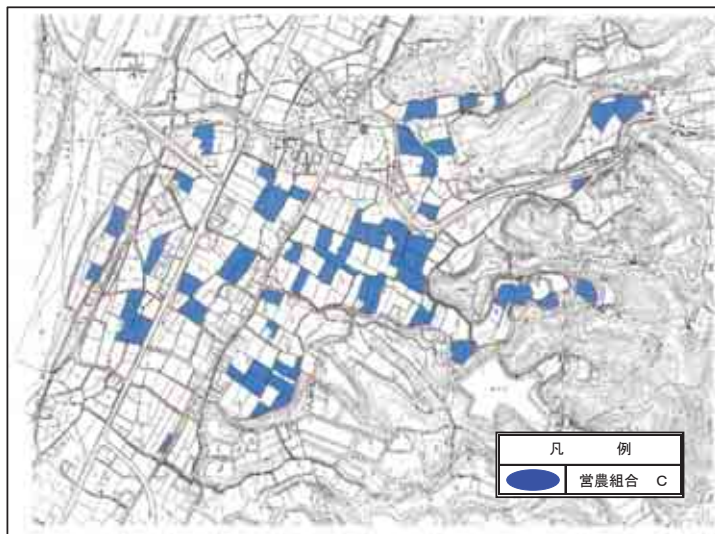
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

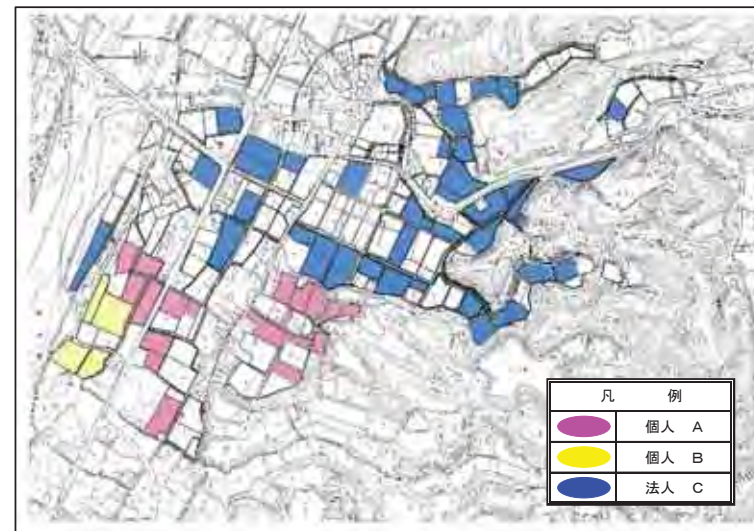
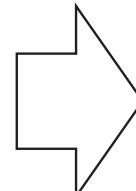
・綾川町の中心西部に位置し、水稻・麦を中心とした水田地帯となっている。農地は小区画不整形、狭小な道路であるため「農業競争力強化基盤整備事業」による区画整理で平成23年度～28年度に大区画化やパイプライン化を行い、担い手への農地集積をめざし、効率的かつ安定的な農業経営の確立を行うものである。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(平成22年)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 8.0ha、27.0%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 8.0ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 14箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.5ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成29年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 13.9ha、56.8%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 4.4ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 17箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.7ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

基盤整備事業と連携し、非担い手から担い手へ農地を集積するとともに、集落営農法人と個人の担い手に整理。農地の出し手に対する支援として、機構への貸付期間を10年以上とした農地に対して、**独自の助成として、機構は初年度に10年分の借地料を前払い**することとしており、当該出し手は、この前払いされた貸賃を農業競争力強化基盤整備事業の負担金に充てるなどしている。

4-(5) 基盤整備を契機に集積率を大きく向上させた事例①

熊本県荒尾市川登地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

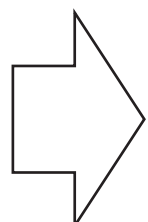
○荒尾市のほぼ中心に位置し、菜切川水系の川登川沿いに広がる平野部で市の中心的水田地帯となっている。
 ○本地区のほ場は、小区画・不整形で耕作農地が各所に分散しているため、基盤整備事業による大区画化と農地中間管理事業による集積・集約化を行うものである。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 17.3ha、44.8%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 1.9ha/経営体(9経営体)
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: (21団地)
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.8ha/1団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場



活用後(平成31年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 28.3ha、73.3%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 3.1ha/経営体(9経営体)
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 7団地
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 4.0ha/1団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

当該地区は狭小・不整形な農地が多く、担い手が少ない状況のもと、担い手に農地を集約化するために基盤整備の計画を進めていく過程で、**基盤整備前の農地の出し手と基盤整備後の農地の受け手となる担い手双方の話し合いに基づく集積計画を作成し機構事業を活用**することで、担い手への農地集積・集約化と地域集積協力金による基盤整備の地元負担軽減を図っていく。

4-(6) 基盤整備を契機に集積率を大きく向上させた事例②

千葉県香取市 森戸地区

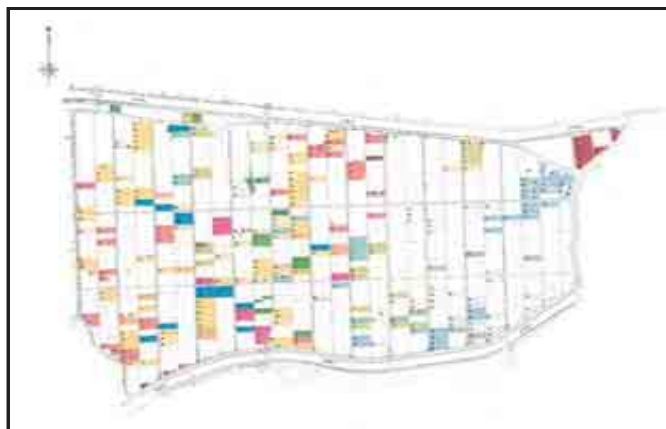
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
○	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
○	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

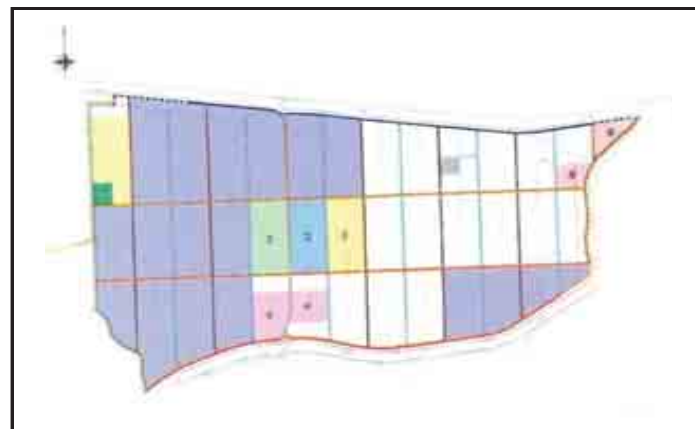
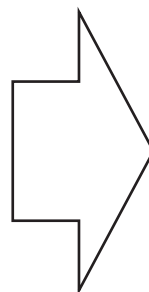
<ul style="list-style-type: none"> ・地区面積: 約95ha ・経営体育成基盤整備事業(平成27年度～平成32年度)によるほ場整備計画。10a区画の湿地水田を区画拡大。 ・人・農地プランを作成し地域の方向性明確化。農家、市、県出先事務所、JA、土地改良区の検討部会設立。 ・個人5、集落営農1の6経営体に、機構を介して集積・集約する方針。
--

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(整備前・平成26年度)

- ①農地所有者数 137名
- ②地区内農家の平均経営面積: 0.7ha
- ③地区内担い手の集積面積、率: 18ha(20%)



活用後(整備後・平成33年度目標)

- ・集落営農エリア: 18団地(水稻45ha、育苗・野菜2ha)
- ・個別経営体エリア: 5団地(11ha、1団地当たり約2ha)
- ・地区内担い手の集積面積、率<計画>: 56ha(59%)

4. 機構の活用に関する創意工夫

- ・地区内農地について、①基盤整備事業による圃場の大区画化、②農地中間管理事業による担い手への集積・集約化、③集落営農組織の法人化をセットで推進。
- ・香取市では従前から農地利用集積円滑化団体として農地集積に取り組んでおり、市の職員が地権者宅を訪問するなど、足で稼ぐきめ細かな対応を地道に行い、基盤整備事業及び機構事業への参加を誘導。

5 その他

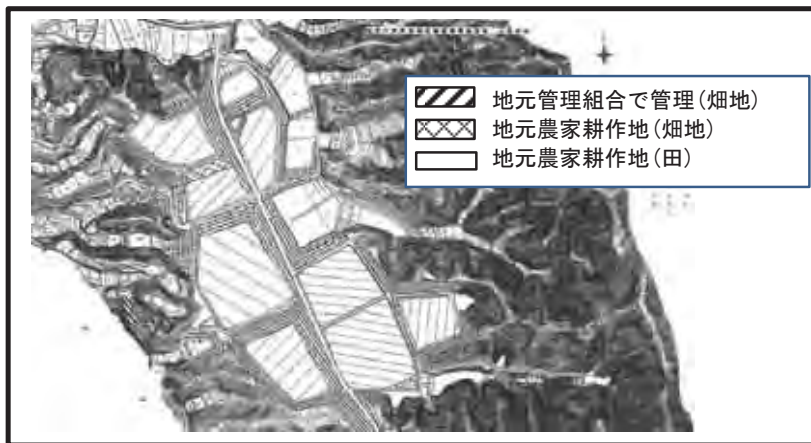
5-1 担い手不足に対処するため機構から研修生に貸し付ける事例

京都府京丹後市弥栄町堤地区(国営開発農地(畑)の新規就農者への集積)

1. 機構事業の進め方(該当する箇所を○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

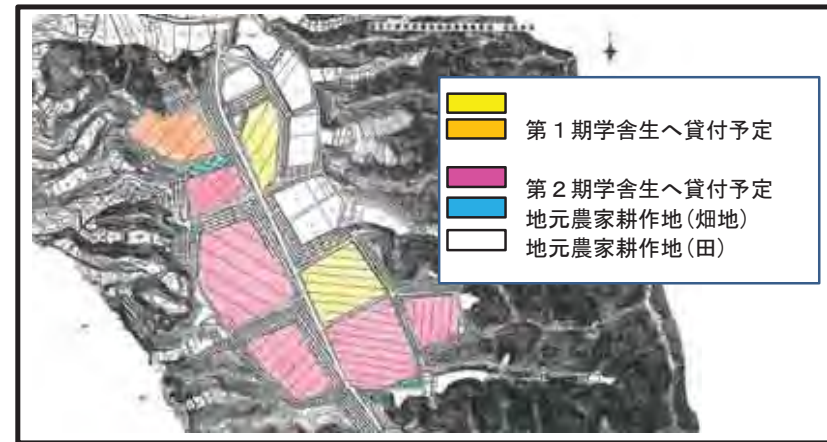
- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:0ha、0%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:0ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:0箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:0ha/団地

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

府が独自に行っている研修事業「丹後農業実践型学舎」において、**機構が研修用に借り受けた国営農地を府が基盤整備を実施して活用**。現在、18名が当該農地で研修中。**研修後は、その農地を機構が研修生へ貸付けを行うことにより、地域定着に繋げていく**予定。

2. 地区の概要

京都府丹後地域では、国営農地開発事業で造成された53団地、512haの農地で、果樹、野菜、飼料作物、採種、葉たばこなどの品目が栽培されていたが、担い手の高齢化や葉たばこの代替作物の選定が必要となっている。
弥栄町堤団地においても、平成10年に造成され、葉たばこ、加工契約野菜が栽培されてきたが、既存の担い手の高齢化や葉たばこの廃作等により今後の営農の継続が困難となることが見込まれたことから、新たな担い手の確保・育成が必要となっている。



活用後(平成28年)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
 - ・平成27年度(4/1～)第1期学舎生(2人)への貸付により、3.4ha、33.9%。
 - ・平成28年度(4/1～)第2期学舎生(3人)への貸付により、10.2ha、96.4%(機構借入面積の全て)となる予定。
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
 - ・平成27年度(4/1～)第1期学舎生貸付時:1.7ha/経営体。
 - ・平成28年度(4/1～)第2期学舎生貸付時:2.0ha/経営体となる予定。
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地
 - ・平成27年度(4/1～)第1期学舎生貸付時:3団地。
 - ・平成28年度(4/1～)第2期学舎生貸付時:8団地となる予定。
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均経営面積
 - ・平成27年度(4/1～)第1期学舎生貸付時:1.1ha/団地
 - ・平成28年度(4/1～)第2期学舎生貸付時:1.3ha/団地となる予定。
- ⑤機構から転貸を受ける新規就農者数
 - ・平成27年度:2名
 - ・平成28年度:3名

5-(2) 地図情報を利用して農地の集積・集約化を推進している事例

鹿児島県さつま町一ツ木地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

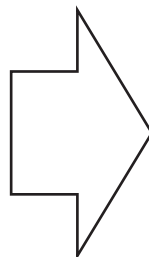
・農用地等の特徴(水田地帯)
・主な農作物: 水稻, さといも, 野菜, WCS
・耕地面積: 22.38ha(基盤整備率:100%)
・農事組合法人ひとつき(集落営農法人)への農地集積・集約化

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 8.2ha、36.6%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 8.2ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 1箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 8.2ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場



活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 12.9ha、57.6%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 12.9ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 12.9ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 一人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 一法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

◎ 推進チームが中心となって事業推進活動等を展開

- ① 人・農地プラン作成(見直し)推進チーム
町職員・地域連携推進員・JA・県普及指導員等5班5名体制を編成、**プランの見直しと農地中間管理事業の説明を周知徹底**。
これに加え、モデル地区である一ツ木地区では推進チームを別途編成(上記構成員から特別編成)して重点化。
- ② 機構との委託事業により雇用した農地中間管理事業推進員を活用し、**専任者によるコーディネート活動を展開**。
- ③ 話し合い活動において、**農地集積の必要性を説明するツールとして地図情報(水土里情報システム)を活用**。
- ④ 推進チームの構成員が(農)ひとつきの定例会に出席し、情報共有など連携強化。

5-(3) 相続未登記農地について、過半の同意を得て利用権設定を行った事例

鹿児島県西之表市西俣地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

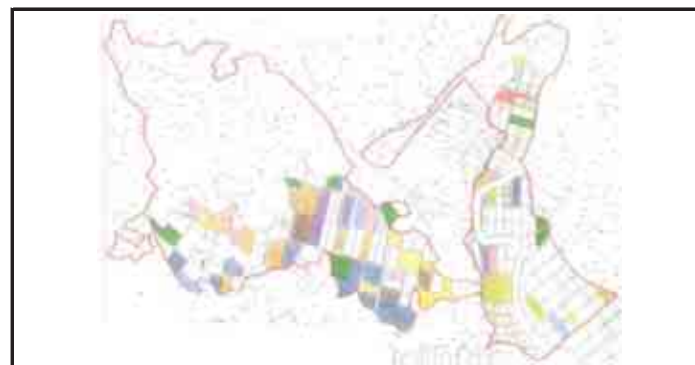
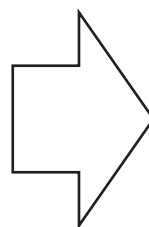
・多面的機能支払活動に取り組んでおり、地域における話し合い体制が整っている。
 ・主な生産品目は、水稻、さとうきび、さつまいも、肉用牛。
 ・認定農業者21名をはじめ、担い手は十分に確保されている。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 15.1ha、27.8%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 1.08ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 17箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.47ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 20.4ha、37.7%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 1.46ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 19箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.55ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: -人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

- (1) 地域集積協力金も活用して **地区の住民3名を地元推進員として委嘱**し、農地所有者の意向確認や出し手と受け手の協議等において協力を得た。
- (2) 申請面積20.4haのうち、**約8haが相続未登記農地**で、登記変更が困難であったことから、**過半の同意を得て5年間の利用権設定を行った**。
- (3) 申請書類の作成時は、決められた日時に関係者に集まっていただき、時間短縮と事務の効率化を図った。